

# 水産業の振興に関する 基本的な計画 (第Ⅲ期)

令和3年度～令和12年度  
環境と調和した持続可能で  
活力ある水産業の確立



## 表紙のデザインについて

表紙は本県水産業の目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”の実現に向けて、政策を展開する水産業の各分野(①漁業・養殖業, ②流通・加工業, ③漁村・漁港, ④漁場・資源)を写真で表現したものです。

### ● 本県水産業の生産 (①漁業・養殖業, ②流通・加工業)



生産量日本一の養殖ギンザケ



宮城を代表する水産加工品,  
揚げ蒲鉾

### ● 水産業が立地する地域社会 (③漁村・漁港)



水揚げ風景(女川港)



活気あふれる南三陸町戸倉地区  
のカキ生産者  
※写真家 浅田政志氏撮影



ベテラン漁師による若手の育成

### ● 生産の基盤となる環境 (④漁場・資源)



重要な磯根資源であるアワビの  
稚貝



温室効果ガスの吸収効果が期待  
される海藻養殖(写真はワカメ)



高級魚として知られ、栽培漁業  
対象種となっているホシガレイ  
の稚魚



豊かな自然環境と調和した漁村  
の風景(気仙沼市唐桑町)

## 第1章 水産業の振興に関する基本的な計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 水産基本計画(第Ⅲ期)の位置付け等	1
3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業	3

## 第2章 本県水産業を巡る状況

1 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題	4
2 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策	6

## 第3章 本県水産業の目指すべき姿

1 目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”	10
2 県の将来ビジョン, 国の水産改革及び持続可能な開発目標(SDGs)との関係	11

## 第4章 政策推進の基本方向等

1 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策	13
2 政策推進のロードマップと具体的な施策	17
政策推進のロードマップ	17
見開き“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”を目指した施策の展開	18
基本方向1(施策1~3)	20
基本方向2(施策4~7)	23
基本方向3(地域づくり:施策8・9)(人づくり:施策10・11)	27
基本方向4(施策12~14)	31

## 第5章 重点プロジェクト

5つの重点プロジェクト	34
重点プロジェクト1 スマート水産業推進プロジェクト	35
重点プロジェクト2 水産物輸出促進プロジェクト	36
重点プロジェクト3 新しい漁村地域創出プロジェクト	37
重点プロジェクト4 ブルーカーボン推進プロジェクト	38
重点プロジェクト5 試験研究推進プロジェクト	39

## 第6章 目標指標

1 目標指標について	40
2 目標値及びその考え方	40

## 第7章 参考資料

1 みやぎ海とさかなの県民条例(全文)	45
2 水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)策定経過	48
3 宮城県産業振興審議会委員名簿	49
4 具体的な取組抽出に係るSWOT分析結果	50
5 目標値の算出について	54



# 第1章 水産業の振興に関する基本的な計画の策定に当たって

## 1 計画策定の趣旨

「水産業の振興に関する基本的な計画(以下「水産基本計画」という。)」は、平成15年4月1日に施行された「みやぎ海とさかなの県民条例(平成15年宮城県条例第48号。以下「県民条例」という。)」に掲げる基本理念の実現に向け、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定する計画です。これまでに、第Ⅰ期計画(平成16年度～平成25年度)、第Ⅱ期計画(平成26年度～令和2年度)のもと、県民条例に掲げる基本理念の実現に向けて各種施策を展開してきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により本県水産業は壊滅的な被害を受けたことから、以降は水産業の復旧・復興に全力を注ぎ、第Ⅱ期計画では震災発災から10年目となる令和2年度までの復旧・復興の完結を目指し取り組んできました。その結果、漁業・養殖業に不可欠な漁船・養殖施設・共同処理場・荷揚げクレーン等の生産基盤、魚市場・冷凍冷蔵施設などの流通機能、水産加工業者の施設等、水産業を構成する主要な施設の復旧・復興は着実に進みました。

一方で、10年にわたる震災復興期間の終了後も継続しなければならない取組や、第Ⅱ期計画に取り組む過程で生じた新たな課題への対策が必要となっています。

また、海洋環境の変化による漁獲対象魚種の減少、人口減少等による国内市場の縮小、国による「水産政策の改革」や「スマート水産業の推進」、激甚化する自然災害への対応、世界的に取り組まれている持続可能な開発目標(SDGs)の推進や環境志向の高まりなど水産業を巡る情勢は大きく変化しており、本県においても早急に対策を講じていく必要があります。

このため、第Ⅱ期計画の点検結果及び新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化を踏まえ、次の10年間の本県水産業の振興・発展を図るため、水産基本計画(第Ⅲ期)を策定することとしました。

## 2 水産基本計画(第Ⅲ期)の位置付け等

### (1) 水産基本計画(第Ⅲ期)の位置付け

水産基本計画(第Ⅲ期)は「県民条例に基づく計画」であり、県民条例の基本理念の実現を目指します。同時に、県政運営の基本的な指針を示す総合計画「新・宮城の将来ビジョン(令和3年度～令和12年度)」の分野別計画として位置付けます。

### (2) 計画の期間・目標年度

水産基本計画(第Ⅲ期)は令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする10か年の計画とします。

### (3) 計画策定の根拠となる県民条例の基本理念と主要方策

#### 1) 県民条例の目的(第1条)

この条例は、水産業の振興について基本理念を定め、県の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、それにより水産業の健全な発展及び県民生活の安定向上を図ることを目的としています。

## 2) 基本理念と主要方策 (第3条, 第8条)

県民条例では水産業の振興に向けて3つの基本理念と5つの主要方策を定めています。

### 3つの基本理念(第3条)

#### 【基本理念1】

水域環境の保全や水産資源の持続的な利用を図り, 安全で良質な水産物を安定供給すること

(条例第3条第1項)

#### 【基本理念2】

水産業が地域社会を支える活力ある産業として発展するよう地域特性を生かした健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成を推進すること

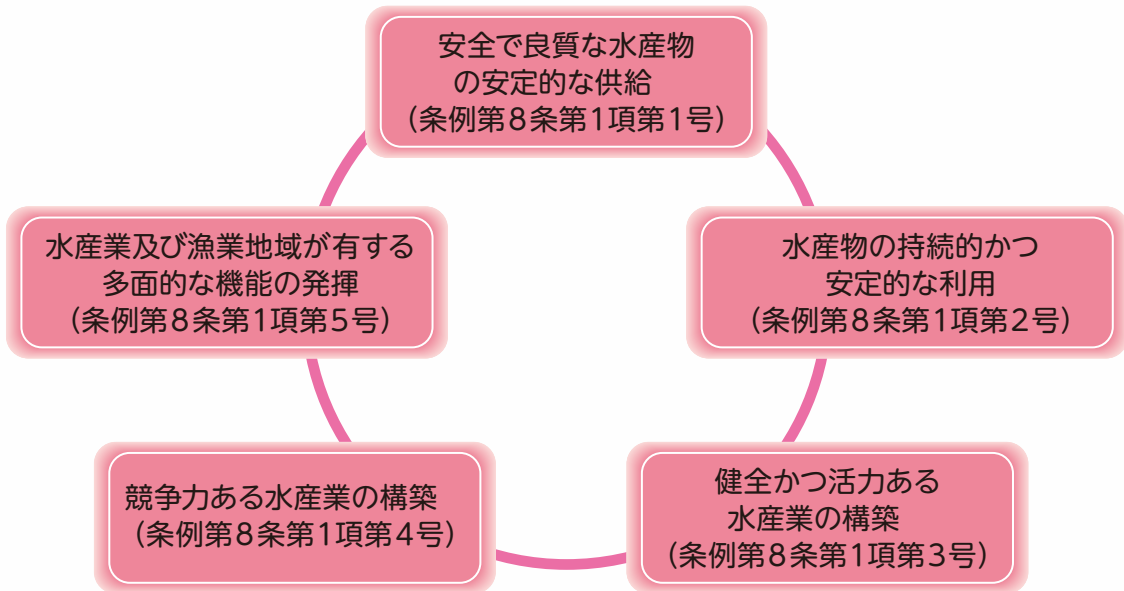
(条例第3条第2項)

#### 【基本理念3】

漁業地域が自然と共生し多面的機能を十分発揮する地域として発展すること

(条例第3条第3項)

### 理念を実現するための5つの主要方策(第8条)



## (4) 計画に掲げた施策の推進体制

施策の展開に当たっては, 県, 市町村, 水産業関係者等及び県民が相互に連携・協力しながら推進します。また, 食・文化・観光などの多様な分野や国が進める水産政策の改革等との連携を図るとともに, 連携の在り方については, 政策推進の基本方向として示していきます。

## (5) 講じた施策の公表

講じた施策の実施状況等については, 毎年度結果を公表します。また, 的確な進行管理に努め, 中間見直しを実施し, 計画期間中の情勢変化等に対応します。

### 3 復旧・復興が進んだ宮城の水産業

#### (1) 全国屈指の宮城の水産業

宮城県は全国屈指の水産県です。沿岸地域は県の中央部に突出した牡鹿半島を境に、北は複雑に海岸線が入り組んだリアス式海岸、南は平坦な砂浜海岸が仙台湾を形成するなど、地形的な変化に富んでおり、ノリ、カキ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ、ギンザケなどの養殖業やサケ、タラ、カレイなどを対象とした刺網漁業、小型底びき網漁業などの漁船漁業が盛んです。また、沖合は親潮と黒潮が交わる生産性の高い海域であり、金華山・三陸沖漁場は世界3大漁場としても有名です。さらに、本県には143の漁港と9か所の水産物産地卸売市場があり、気仙沼市、石巻市、塩釜市、女川町、南三陸町は、沿岸・沖合・遠洋漁業の基地であるとともに、魚市場などの流通機能や水産加工業等関連産業が集積する水産都市を形成しています。

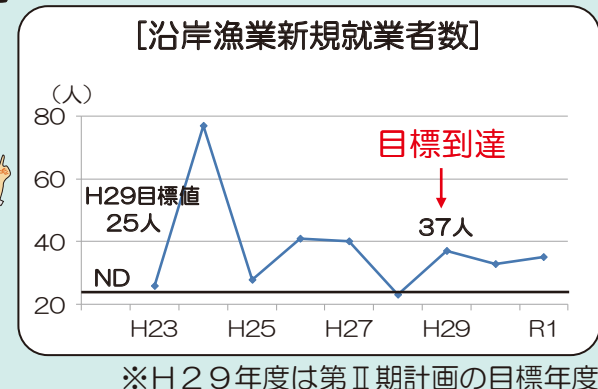
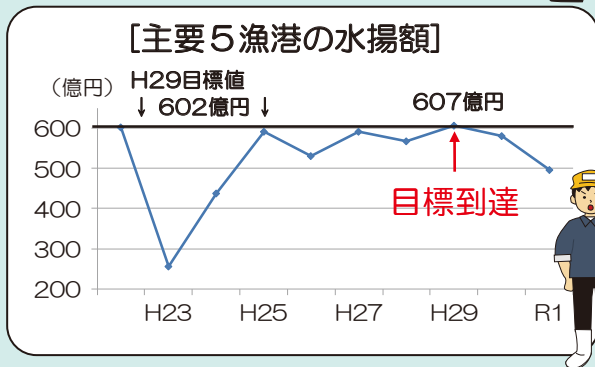
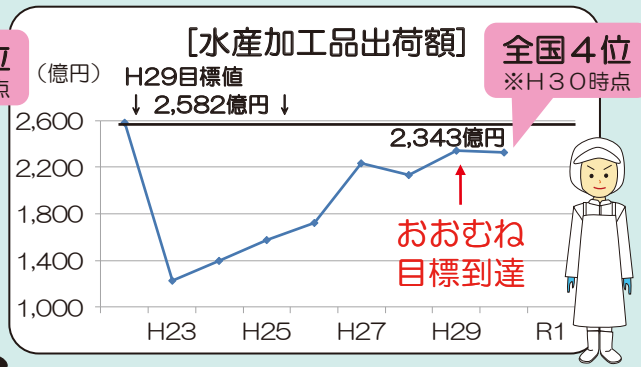
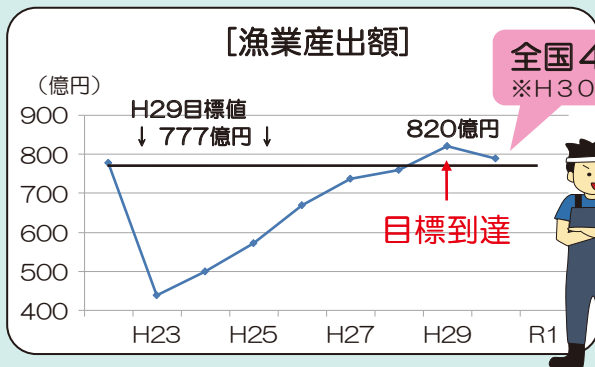
#### (2) 復旧・復興が進んだ宮城の水産業を次世代に

宮城の水産業は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けましたが、第Ⅱ期計画期間中に復旧・復興に取り組み、産業規模はおおむね震災前の水準まで回復しました。

今後は水産基本計画(第Ⅲ期)のもと、これまで宮城の水産業が果たしてきた沿岸地域の重要な基幹産業という役割と豊かな自然環境を守り、次世代に残していく必要があります。

## 復旧・復興が進んだ宮城の水産業

第Ⅱ期計画で目標とした4つの指標は平成29年度までにおおむね目標値（震災前の水準）まで回復し、全国屈指の産業規模の地位に戻りつつあります。



## 第2章 本県水産業を巡る状況

### ① 復興の進捗と引き続き取り組むべき課題

#### (1) 漁業・養殖業

##### (復興の進捗)

第Ⅱ期計画は、「宮城県震災復興計画」に準じて計画期間を区分し、平成26年度から平成29年度までを「再生期」、平成30年度から令和2年度までを「発展期」としました。操業に必要な漁船や漁具・養殖施設等の取得・整備は再生期の最終年度である平成29年度末までに完了し、早期操業再開を実現しました。また、養殖業では震災からの復旧・復興を契機に経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、種苗の共同購入、漁場の効率的な利用、環境に配慮した水産エコラベル認証の取得など、生産の合理化等の取組が進みました。これらの取組により、平成29年までに漁業産出額(養殖業含む。)及び主要5漁港の水揚額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標を達成しました。

なお、令和元年の主要5漁港の水揚額についてはサンマ、マグロ類、サケ、コウナゴ等の不漁により前年を大きく下回る結果となりました。今後の動向を注視する必要があります。

##### (引き続き取り組むべき課題)

今後は復旧した漁業者・養殖業者が持続的な経営を確立できるよう、外部環境変化(気象災害、海洋環境の変化による魚種変化、燃油価格高騰など)に強く、収益性の高い生産体制構築や新技術導入等を積極的に促すとともに、担い手の確保・育成等をより効果的に推進していくことが重要です。また、近年は魚価の高止まりによって経営が維持されている状況にあります。各魚種の水揚が総じて減少傾向にあり、養殖生産も水温上昇等の海洋環境の変化により計画的な水揚が困難となるなどの影響がみられます。このため、今後は魚価が低下しても経営を維持できるよう生産コスト削減に取り組むとともに、買い手のニーズに応じた安定的な生産を行い、生産者と加工業者・流通業者との連携強化など、多様な手段を通じて漁業・養殖業の収益の向上を図る必要があります。

#### (2) 流通・加工業

##### (復興の進捗)

特定第3種漁港である気仙沼・石巻・塩釜に女川、志津川を加えた主要5漁港では、高度衛生管理型魚市場が整備されたほか、冷凍・冷蔵能力もおおむね震災前の水準に回復しました。また、個々の水産加工業者の施設・設備についても復旧整備はおおむね完了しました。加えて、震災後に失われた販路の回復・開拓に向けた商談会への参加や米国等への輸出に必要なHACCP認証取得など、様々な取組が進み、水産加工品出荷額は平成29年には震災前(平成22年)の約9割まで回復しました。

##### (引き続き取り組むべき課題)

水産加工業者の経営環境は県内魚市場の水揚量減少等に伴う原料不足、原料価格の高騰、復旧に要した借入金返済据置期間の終了、資金繰りの悪化、深刻な人材不足等により厳しさを増しており、事業継続が困難となる事業者も現れています。厳しい経営環境の中で経営を安定・発展させていくためには、各企業の生産性向上・収益増加を促進するとともに、経営改善・強化を図ることが重要です。また、震災により喪失した販路を回復・定着させ、国内需要が縮小する中で一定のシェアを確保することや、国内市場縮小を補完するため輸出等に積極的に取り組んでいくことも必要です。沿岸地域においては水産業が基幹産業であり、地域経済を活性化するため、水産関係事業者、国、県、市町村等が一体となって地域全体で稼ぐ力を高め、魚市場及びその背後

に集積した水産流通・加工業が担ってきた水産物の受入、流通、加工、保管といった水産都市機能を維持・強化していく必要があります。

### (3) 漁村・漁港

#### (復興の進捗)

県内143漁港のうち、漁港施設の復旧が必要な139漁港は全て工事に着手しました。令和2年3月末時点の完成率は約90%となっており、令和2年度中の完了を目標に工事が進んでいます。また、被災した漁村の多くは、漁港背後の高台に造成された住宅地に集団移転し、生活基盤もおおむね整いました。

#### (引き続き取り組むべき課題)

集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域においては、地元市町村とも緊密に連携し、漁村活性化・漁業者のコミュニティの維持やにぎわいの創出が図られるよう取組を進めていく必要があります。また、震災により多くの漁村地域で人口が都市部に流出し、漁港施設の利用度や漁村が果たしてきた密漁監視機能の低下が懸念されるため、漁港施設の利用・管理に係る新たなルールの策定や、密漁監視機能を維持する方策等についても検討する必要があります。ハード整備については、開閉操作が自動・遠隔化された水門・陸閘をはじめ、復旧整備した漁港・防災施設の長寿命化計画の策定と計画的なストックマネジメントを実施するとともに、地域の活性化に向けて、漁港施設が有する多様な機能の有効活用なども検討していく必要があります。

### (4) 漁場・資源

#### (復興の進捗)

津波により陸上由来の大量のガレキ等が海へ流出し、漁業・養殖業の再開の支障となりましたが、漁業者等による回収を進めた結果、沿岸域の震災ガレキ回収はおおむね完了し、漁業活動にほぼ影響がない状況となりました。また、被災した漁場環境の復旧を目的に津波で失われた各地域の干潟の復旧を行い、完成した干潟の一部ではアサリの漁獲が再開されています。さらに、本県沿岸域における重要な磯根資源であるアワビの種苗生産やサケの増殖事業を行う施設等も被災しましたが、復旧を進め、種苗生産・放流活動が再開されています。

#### (引き続き取り組むべき課題)

今後は、いまだ残存する沖合漁場の震災ガレキ回収を継続するとともに、水産業を持続的に発展させていくため適切な資源管理を実施し、生産力の高い漁場を維持することが重要です。このため、科学的根拠に基づく未成魚や親魚の保護、各地域と連携した干潟・藻場の造成、近年深刻化している磯焼けへの対策を実施することが必要です。また、アワビ等の磯根資源やヒラメ、ホシガレイ、サケなどの産業上重要な魚種については、効果的な種苗放流等を実施し資源の増大を図ることも必要です。さらに、水産資源の管理・造成だけでなく、環境保全の取組も重要です。特に沿岸域の漁場環境は、プラスチックごみの排出や生活排水など、人の生活によっても影響を受けることから、県民が一丸となって環境保全に取り組む視点が不可欠となっています。

## (内水面漁業の現状と課題)

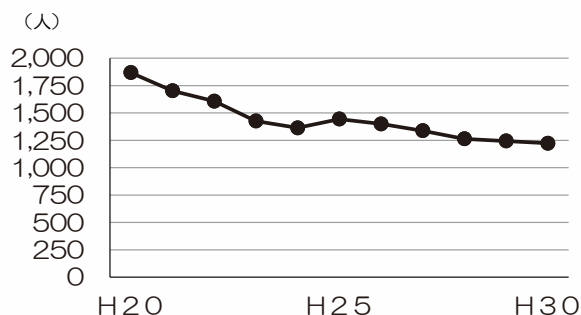
本県の内水面における漁業・養殖業生産量は海面の0.2%程度に過ぎませんが、河川や湖沼など内水面の自然環境は海への栄養塩等の供給源となるほか、サケの種苗生産・放流の場として海面の漁業生産にも大きく寄与しています。また、自然体験や遊漁などレクリエーションの場としても重要な役割を果たしています。

県では、震災で被災したサケふ化場の復旧等により内水面漁業の復興・振興に取り組んできました。しかしながら、これまでサケ増殖事業や内水面漁場の管理を担ってきた内水面漁業協同組合は、組合員の減少や高齢化と遊漁者の減少に加え、外来魚やカワウ等の有害生物による食害、令和元年東日本台風(以下「台風第19号」という。)による河川環境の悪化等により運営が困難な状況に陥っています。また、震災後のサケ放流数の減少や回帰率の低下等により、近年本県沿岸に来遊するサケ資源が激減している中、台風第19号では多くのサケふ化場等が被災したことから、今後の沿岸域のサケ漁業にも影響が及ぶと懸念されています。

今後は内水面漁業協同組合を中心に沿岸域のサケ漁業関係者の協力も得て、サケのふ化放流事業が安定的に実施される体制を維持するとともに、地元市町村や観光産業とも連携して、魅力ある釣り場や親水環境が整備・維持されるように取り組んでいく必要があります。

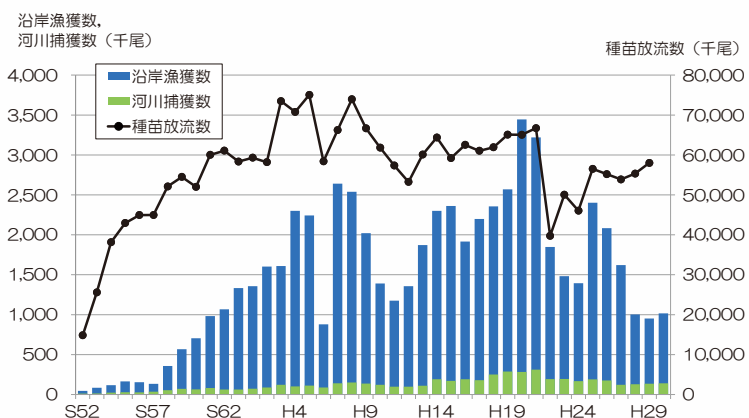
また、今なお残っている福島第一原子力発電所事故によるイワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除にも取り組んでいく必要があります。

### 出資内水面漁業協同組合の組合員数



出典：宮城県水産業協同組合年報（H23・24は震災の影響により、組合員数不明とした組合があります）

### 宮城県におけるさけ来遊尾数と種苗放流数の推移



## ② 本県水産業を巡る情勢の変化と対応策

### (1) 外部環境の変化

#### 1) 海洋環境の変化

近年、海水温の上昇等により、冷水性の魚種が減少し暖水性の魚種が増加するなど、水揚げ魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行等が確認されています。本県沖合の海洋環境は寒流と暖流が混じり合う混合海域ですが、今後とも予想される海水温上昇によって環境・生物等に大きな影響が及ぶことが懸念されます。このため、海水温上昇を前提とした水産業の今後について考えていく必要があります。具体的には、水揚げが増加している魚種の有効活用や、高水温に適應した養殖種・系統の導入、加えて、漁業許可・免許制度の柔軟な運用を図るなど、海洋環境の変化に対応できる漁業・養殖業へ転換していくことが必要です。

## 2) 国内市場の縮小

我が国において今後、人口減少と高齢化は更に加速すると見込まれることから、国内における水産物消費量の減少や国内市場の縮小は避けられません。一方で世界的には、水産物は良質な動物性タンパク質を供給する食料資源としてニーズが高く、水産業は成長産業として捉えられています。また、国では、国産水産物の輸出促進に必要な施設整備を積極的に推進しています。このため、本県においても、水産加工業者等の輸出に向けた生産体制の転換や環境整備等を推進していくことが重要です。

## 3) 激甚化する自然災害

近年、気候変動の影響等により、自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあります。防災・減災の視点から、これまで沿岸域では主に地震・津波対策に取り組んできましたが、今後は高潮対策等にも対応した国土強靱化や安全・安心な地域づくりが必要となります。このため、漁港施設の防災機能強化・維持管理を推進するとともに、海上の養殖施設においても耐波性等の機能向上を図る必要があります。また、大雨時に陸域から大量の淡水が流入することにより、沿岸域に生息する生物に影響が及んでいることから、影響の把握や対応について検討が必要です。

## 4) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界的に経済活動が縮小し、多方面にわたり甚大な影響が生じています。本県水産業においても、外食向け食材を中心に流通の停滞や価格低下が生じているほか、冷凍倉庫の保管余力の低下、外国人技能実習生や漁船乗組員の入国禁止による労働力不足、操業停止など、様々な悪影響が生じています。一方、感染症防止のためのフィジカルディスタンスの確保など新たな生活様式の定着化やステイホームの推進により、量販店等では内食向けの加工品等の需要が増加するなど、生産現場や市場ニーズに変化が生じています。

このような状況がいつまで継続するかは予測困難ですが、今般の感染症のような想定外のリスクへの対応や、新型コロナウイルス感染症の流行収束後にも残ると考えられる消費形態の変化等への対応を念頭に置いた方策について検討していく必要があります。

## (2) イノベーションをもたらす動き

### 1) 国による水産政策の改革

国は、平成30年6月に「水産政策の改革について」をとりまとめ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指して、「資源管理の高度化」、「沿岸漁業における海面利用制度の見直し」、「遠洋・沖合漁業許可制度の見直し」等の改革に着手しました。そのために必要な法整備として、「漁業法等の一部を改正する等の法律(平成30年法律第95号)」が令和2年12月に施行され、漁業法(昭和24年法律第267号)が約70年ぶりに全面改正されました。

本県においても、国の諸施策と歩調を合わせて、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立、漁業者の所得向上等に取り組むとともに、地域の特性を踏まえて水産業の成長産業化を推進し、沿岸地域の活性化・にぎわいの創出を図ることが必要です。特に、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれる地域については、地元漁業協同組合や市町村とも緊密に連携して、地域づくりの視点も持ちつつ、利用度の維持・向上に向けた検討を行う必要があります。

## 2) スマート水産業の推進

水揚量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を巡る情勢は厳しい状況にある一方、これらを解決することにより、持続的で魅力ある水産業の発展に大きく貢献できると考えられます。そのために、新たな技術の開発・導入により生産性を向上させるとともに、省力化や省人化による労働力不足の解消と中長期的なコストの削減、各種データに基づく効率的な生産体制の構築により、収益性を向上させることが必要です。

国は令和元年度の「水産業の明日を拓くスマート水産業研究会」において、スマート水産業を「ICT、IoT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業」と定義し、今後の検討方向や検討すべき課題等を整理しています。今後、漁業管理や水産物流通の高度化に向けて全国的にICTやIoT、AI等の先端技術を活用したスマート水産業の推進が見込まれることから、本県においても漁場情報の共有や漁獲物の選別自動化などの先端技術の導入を図ることが必要となっています。

## 3) 東日本大震災以降に生まれた新たな動き

未曾有の被害をもたらした東日本大震災以降、本県水産業においては、それまでにない様々な試みが進められました。漁村地域においては、民間の力を活用した地域復興の取組(水産業復興特区の導入)が行われたほか、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、養殖品目の効率的な生産技術など新技術の導入等が進みました。また、環境に配慮した養殖生産に対する国際認証であるASC認証を南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内で初めて取得するなど、国際的な取組にも広く目を向ける視点が養われ、環境配慮の意識も高まるなど多くの成果が得られました。さらに、意欲ある生産者が連携して輸出までも視野に入れた販路の拡大に取り組みなど、震災前にはない自発的で積極的な活動が始まっています。流通・加工業分野においては、事業者がグループで輸出に取り組み、統一ブランドを開発するなど、事業者単独では成し得ない成果がありました。

今後もこのような取組を一層促進し、地域全体での競争力強化や、より安定的な経営形態への移行を図っていくことが重要です。

## (3) 重視すべき新しい価値観

### 1) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

国際連合は平成27年に全世界の共通課題である貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を令和12年までに解決し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すための17の目標からなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」を設定し、目標達成に向けた取組が世界的に進められています。目標の一つである「目標14 海の豊かさを守ろう」では、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性がうたわれていますが、世界的に達成度は低いとされています(毎年、SDGs達成状況を分析したレポート「SDG Index and Dashboards Report」が発行され、各国の達成度を4段階で評価しており、目標14の評価は軒並み低い達成度となっています。なお、令和2年の日本における目標14の達成度は4段階中、最も低い4番目の評価)。「海の豊かさを守ろう」などSDGsが達成を目指す目標は、本県が直面する水揚量減少・磯焼けの進行等の課題解決においても重要な視点であり、本県においても目標の達成に向けた取組を推進する必要があります。

## 2) 環境志向の高まり

近年、世界的に環境志向が高まっています。特に、海洋プラスチックごみが海洋環境を汚染し生態系にも悪影響を及ぼすことが問題視されており、水産資源の持続的利用のみならず、環境保全・改善への配慮の視点を持った対策が求められています。また、海洋生物による二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)吸収効果(ブルーカーボン効果)についての研究が進んでおり、地球温暖化の要因である大気中CO<sub>2</sub>の削減対策として世界的にも注目されています。このため本県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応やCO<sub>2</sub>吸収源として有望な藻場の造成など、環境に配慮した取組を計画的に推進し、その状況を積極的に情報発信することが必要です。

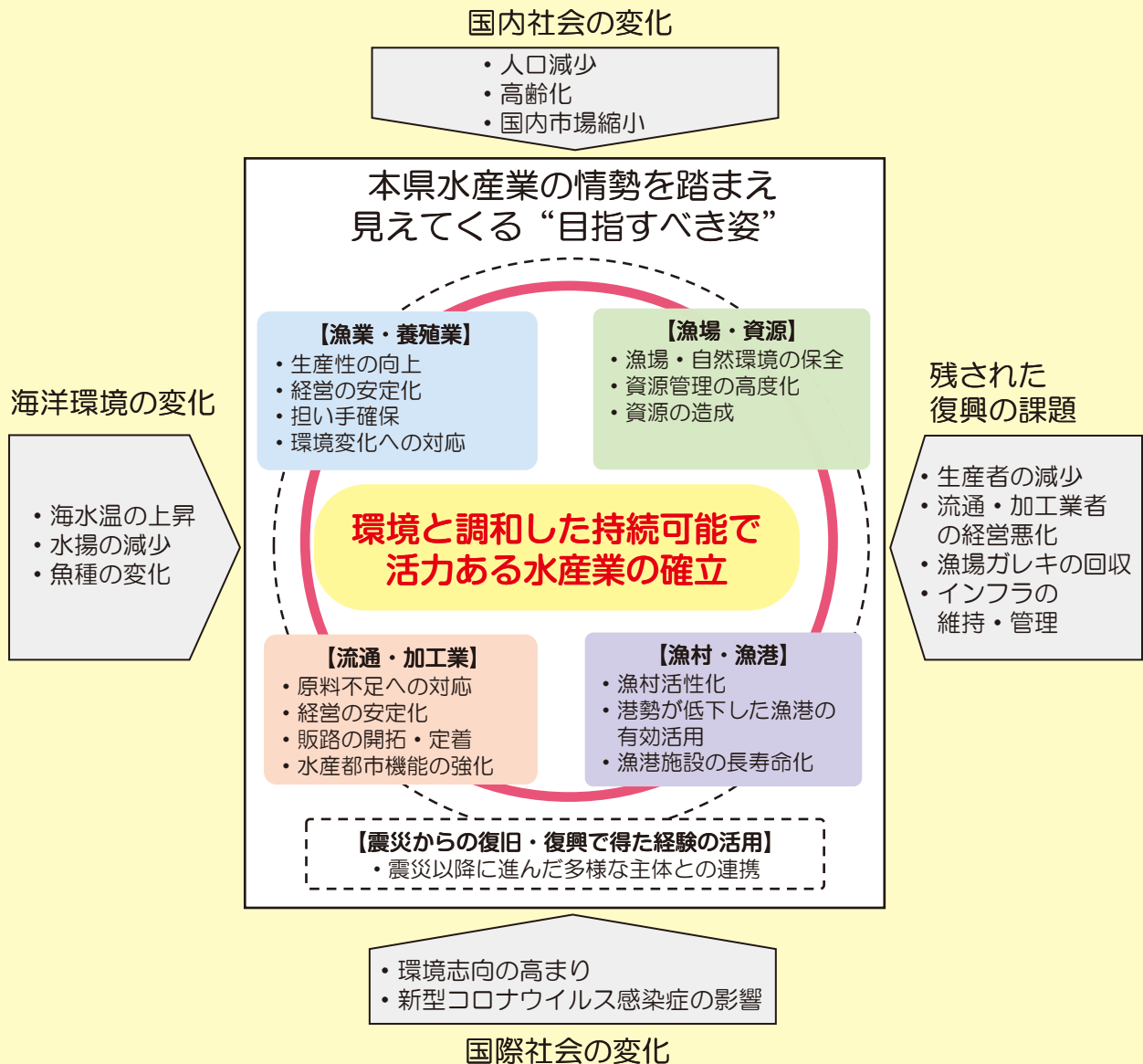
### 第3章 本県水産業の目指すべき姿

#### ① 目指すべき姿 “環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

第2章で示したとおり、本県水産業を巡る状況は大きく変化しており、特に海洋環境の変化による水揚げの変動や、人口減少とそれに伴う国内市場の縮小は、本県水産業が活力ある産業として持続するために乗り越えなければならない課題です。新たな水産基本計画の策定に当たっては、水産業が抱える諸課題のみならず、様々な外部環境の変化や国の政策の方向性等も踏まえ、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”の在り方を念頭に置いて、“目指すべき姿”を定める必要があります。

ここで、本県にとって望ましい“水産業の成長産業化”を「震災からの復旧・復興を経験した水産業者が、多様な産業・関係者との連携や新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応し、自然環境と調和した持続的産業として安定的に収益を上げ、地域が活性化すること」と定義します。

これを踏まえ、水産基本計画(第Ⅲ期)においては、本県水産業が10年後に目指すべき姿を、“**環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立**”とし、その実現に向けて各種施策を展開していきます。



## ② 県の将来ビジョン、国の水産改革及び持続可能な開発目標(SDGs)との関係

### (1) 県の将来ビジョンとの関係

「新・宮城の将来ビジョン」は県政運営の基本的な指針となる総合計画です。本ビジョンでは多様な主体との連携による活力ある宮城を目指すため、持続可能な「未来」づくりに向けた政策推進の横断的視点として「人づくり」、「地域づくり」、「イノベーション」を掲げ、その土台に「SDGsの推進」を位置付けています。また、政策推進の基本方向として「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」、「強靱で自然と調和した県土づくり」の4つを柱とするとともに、東日本大震災の被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートも行っていくこととしています。

水産基本計画(第Ⅲ期)は、「新・宮城の将来ビジョン」の分野別計画として位置付けており、ビジョンが目指す方向に沿って施策を展開することで、その推進に寄与していきます。

### (2) 国の水産政策の改革との関係

水産業を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ、国は平成29年4月に新たな水産基本計画を閣議決定し、数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策及び関係法律の見直しを検討することとしました。その結果として、平成30年6月に「水産政策の改革について」がとりまとめられ、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指し、「新たな資源管理システムの構築」、「漁業者の所得向上に資する流通構造の改革」、「生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し」、「養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し」、「水産政策の改革の方向性に合わせた漁業協同組合(漁協)制度の見直し」及び「漁村の活性化と国境監視機能を始めとする多面的機能の発揮」に取り組むこととされています。

本県が策定する水産基本計画(第Ⅲ期)には、国の「水産政策の改革について」で示された方向性を念頭に置きつつ、本県の状況に応じた水産業の成長産業化の在り方、それを実現させるための施策、具体的な取組を盛り込む必要があります。

### (3) 持続可能な開発目標(SDGs)との関係

「持続可能な開発目標(SDGs)」は、平成27年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために採択された令和12年を年限とする17の国際目標(その下に169のターゲット、232の指標)です。その特徴として、普遍性(先進国を含め、全ての国が行動)、包摂性(人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」)、参画型(全てのステークホルダーが役割を)、統合性(社会・経済・環境に統合的に取り組む)、透明性(定期的にフォローアップ)の5つが挙げられています。

国においては、平成28年5月に内閣総理大臣を本部長、官房長官・外務大臣を副本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、各種施策が展開されています。

本県においては、平成31年4月に知事を本部長とする「宮城県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となってSDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など、様々な主体の取組や連携を促す取組を進めています。また、「新・宮城の将来ビジョン」の理念や各種施策にもSDGsが反映されます。

本基本計画においても、SDGsが目指す持続可能性の追求は重要な要素であり、海洋と海洋資源を保全しつつ持続的に開発していくことの重要性をうたった目標「海の豊かさを守ろう」の達成をはじめ、本県水産業が貢献し得る目標を整理し、達成に必要な各種施策を盛り込むこととします。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



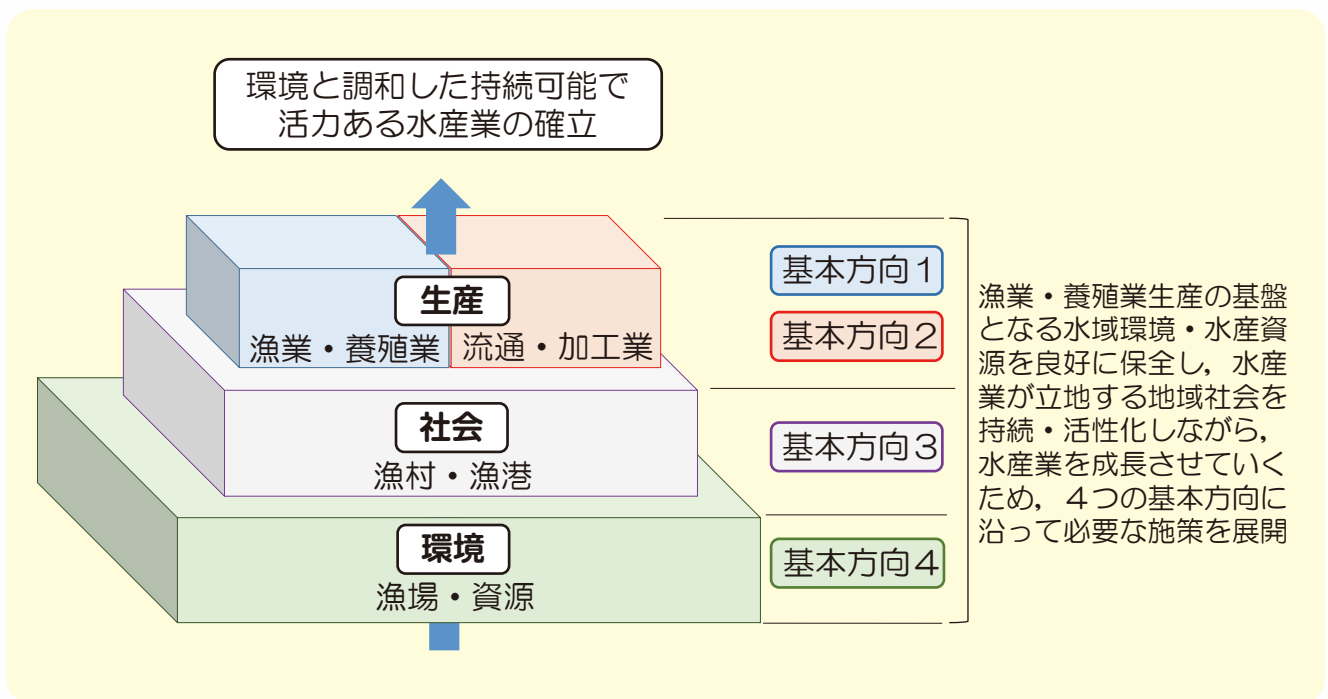
## 第4章 政策推進の基本方向等

### ① 目指すべき姿の実現に向けた政策推進の基本方向と14の施策

第2章で示した課題の解決及び第3章で示した目指すべき姿の実現に向けて、漁業・養殖業生産の基盤となる水域環境・水産資源を良好に保全し、水産業が立地する地域社会を持続・活性化しながら水産業を成長させていくために、以下の4つの基本方向に沿って水産業の各分野(①漁業・養殖業, ②流通・加工業, ③漁村・漁港, ④漁場・資源)において必要な施策を展開していきます。「基本方向」ごとに実施する具体的な施策については、クロスSWOT分析(※)を行って抽出し、14の施策としてまとめました。

#### クロスSWOT分析

設定した目的を実現するための最適な戦略を導き出す手法。自身の内・外におけるプラス要因、マイナス要因を掛け合わせることで、実施すべき戦略を導く。SWOTはStrength(強み), Weakness(弱み), Opportunity(機会), Threat(脅威)の頭文字。分析結果は第7章に記載しています。

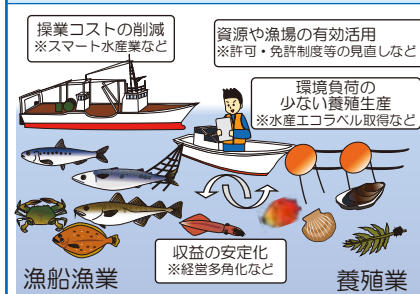


## 基本方向1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

### (関連分野：①漁業・養殖業)

第Ⅱ期計画において、強い経営体の育成と後継者対策の強化を目指し、法人化・協業化等の推進、担い手確保対策を実施してきましたが、法人や協業体制に移行した経営体はいまだ少数にとどまっております。沿岸漁業における新規就業者数の実績も目標(25人/年)を達成したものの、漁業者数の減少や高齢化のトレンドを踏まえると十分とは言えない状況です。また、これまで、遊休化した漁業許可を整理し、新しく操業を希望する漁業者に発給するなど、許可の見直しを進めてきましたが、今後も、資源の持続的利用と漁業秩序の維持を実現しつつ漁業生産力の向上に向けた許可制度の運用を進める必要があります。加えて、海水温の上昇に適応した新養殖種や系統を導入するなど、海洋環境の変化等に柔軟に対応できる新しい漁業免許の運用を図る必要があります。このため、漁業・養殖業分野においては、「持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立」を基本方向とします。

### 基本方向1 関連施策



#### 施策1 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業

取組：生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新/新技術・スマート水産業の推進/操業体制の見直し

#### 施策2 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業

取組：資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し/増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化/漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進/新技術・スマート水産業の推進

#### 施策3 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業

取組：水産物や種苗の安定生産・確保/市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上/新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用/新技術・スマート水産業の推進/水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進/安全・安心な生産物の供給

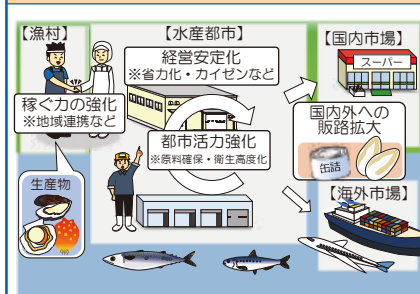


## 基本方向2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

### (関連分野：②流通・加工業)

流通・加工業においては、施設設備の復旧が進む一方で、復旧に要した借入金の返済、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足、震災により喪失した販路が十分に回復していないことなど、取り巻く経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。このため、原料価格の高騰や人手不足等の目下の課題に対処しつつ事業者の経営力と生産性を向上させ、震災後、整備の進んだ交通インフラを活用した輸出等も視野に入れて、販売力の強化を図る必要があります。また、漁業生産から流通・加工まで、水産関係事業者が連携して地域で稼ぐ力を高めていくことも必要であることから、流通・加工業分野においては、「社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化」を基本方向とします。

### 基本方向2 関連施策



#### 施策4 水産加工業者等の経営安定化

取組：施設復旧した水産加工業者の経営改善/生産性の向上/新技術・スマート水産業の推進

#### 施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓

取組：多様化するニーズに対応した売れる商品づくり/新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大/輸出の推進

#### 施策6 地域で稼ぐ力の強化

取組：事業者間連携の推進/ブランド力の向上/安全・安心な生産物の供給

#### 施策7 水産都市の活力強化

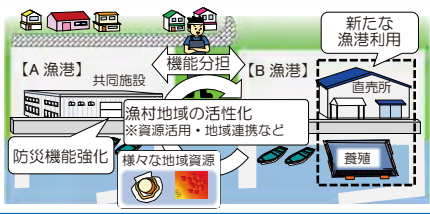
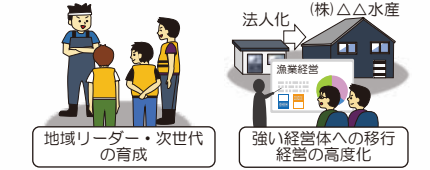
取組：安定的な原料確保/生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築



## 基本方向3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

### (関連分野：③漁村・漁港)

水産業は本県沿岸地域の基幹産業であるため、漁業地域の活力を高め持続させていくことは地域政策の観点からも重要となります。特に漁業地域においては、人口減少・高齢化の影響が顕著に現れると考えられ、また、集落の高台移転等により震災前とは大きく姿を変えた地域も存在します。今後は漁村・漁港分野の政策についても、頻発化・激甚化する自然災害に対する防災・減災に向けた取組や復旧整備した漁港施設の適切な維持管理と利活用の促進に加え、地域づくりと地域をけん引する人材の育成の視点を持って進める必要があります。このため、漁村・漁港分野においては、「将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり」を基本方向とします。


基本方向3 関連施策	
	<b>● 地域づくり</b> <b>施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用</b> 取組：安全な地域づくり／漁港等の利活用の推進
	<b>● 人づくり</b> <b>施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化</b> 取組：市町村や民間団体と連携した地域の活性化／食育・魚食普及の推進／新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備
	<b>● 人づくり</b> <b>施策10 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍</b> 取組：就業者確保・人材育成／水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化
	<b>● 人づくり</b> <b>施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化</b> 取組：経営基盤の安定・高度化／自然災害や海難事故等への備え



## 基本方向4 海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進

### (関連分野：④漁場・資源)

生産力の高い漁場は持続的な漁業を支える基盤となるため、沖合に残るガレキの撤去や漁場の修復・造成を行い、適切に保全・管理していくことが必要です。また、その際には漁場としての機能のみに着目するのではなく、CO<sub>2</sub>の吸収や生物多様性の維持など、多面的な機能を発揮する水域環境全体を捉え、その保全を図っていく必要があります。さらに、河川や湖沼など内水面の環境についても、自然体験や遊漁者のレクリエーションの場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の供給により豊かな海の生態系に貢献するなど重要な役割を担っており、その保全を図っていく必要があります。このため、漁場・資源分野においては、「海の豊かさを守り支える資源管理と漁場・水域環境保全の推進」を基本方向とします。

基本方向4 関連施策	
	<b>施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全</b> 取組：海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用／震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善／魅力ある内水面漁場の維持管理
	<b>施策13 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成</b> 取組：水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進／先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進
	<b>施策14 ブルーカーボンによるCO<sub>2</sub>吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進</b> 取組：海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮／海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進／再生可能エネルギー等の利用促進



補足：SDGsと施策の関係

		SDGs	関連施策番号
目標	ターゲット*		
 2 飢餓をゼロに	飢餓をゼロに	【2.3】 漁業者をはじめとする小規模食料生産者の生産性及び所得を倍増させる。	1, 2, 3
 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに	【4.4】 技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	10
 5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう	【5.a】 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 【5.b】 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	1, 3, 10
 8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も	【8.2】 多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 【8.3】 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 【8.9】 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう	【9.1】 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 【9.4】 資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。	1, 2, 3, 4, 8, 11
 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任 つかう責任	【12.2】 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 【12.3】 小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。 【12.8】 人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	1, 2, 4, 5, 7, 9, 12, 13
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	【13.1】 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。 【13.3】 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	2, 3, 7, 8, 12, 14
 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう	【14.1】 海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 【14.b】 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。 【14.c】 海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。	1, 2, 3, 6, 9, 12, 13, 14
 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	【15.1】 内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 【15.8】 外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、更に優先種の駆除又は根絶を行う。	12
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	パートナーシップで目標を達成しよう	【17.17】 様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	全ての施策

※SDGsのターゲットは、本計画と関連がある項目を外務省仮訳から抜粋し、目標年等を省略して記載。

## 2 政策推進のロードマップと具体的な施策

### 政策推進のロードマップ

基本方向1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
<b>施策1</b> 操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に遠洋・沖合漁業	漁船・漁具の計画的な更新による持続的な操業									
	スマート化技術の利用検討及びモデル事例の実証					スマート化技術の導入				
<b>施策2</b> 資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業	許可制度の検討									
	地域・環境に応じた操業モデルの検討			柔軟な操業 ※経営の多角化など				より収益性の高い操業体制への移行		
<b>施策3</b> 収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業	漁業権切替 ※共同・区画・定置漁業権						漁業権切替 ※区画・定置漁業権			
	新品目・系統の導入検討		新品目・系統の導入		本格導入の検討		本格導入			
	養殖対象種の安定生産／養殖種苗の安定生産・確保									
	陸上養殖技術に関する研究体制整備		基礎研究／モデル事業の検討			陸上養殖モデル事業の実施・普及推進				
基本方向2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
<b>施策4</b> 水産加工業者等の経営安定化	スマート化技術の利用検討、「カイゼン」の導入					スマート化技術の導入・「カイゼン」の普及				
<b>施策5</b> 国内・海外への積極的な販路の開拓	多様化する消費者ニーズの把握と商品開発									
	新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販売力の強化		強化した販売力を活かした販路の定着・拡大							
	海外ニーズの把握と商品開発、輸出の拡大									
<b>施策6</b> 地域で稼ぐ力の強化	ブランド化、水産エコラベルの取得推進、県産品のPR									
	安全・安心な水産物の供給									
<b>施策7</b> 水産都市の活力強化	漁業生産から流通・加工まで 水産関係事業者間の連携推進									
	水産加工場等の衛生管理体制の高度化									
低・未利用魚の活用（原料転換）／歩留まり向上などコスト低減の取組推進										
基本方向3	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
●地域づくり										
<b>施策8</b> 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用	漁港の施設の長寿命化対策					漁港の施設の計画的な維持・管理／減災に向けた仕組みの円滑な運用				
	防災・減災に向けたソフト対策									
	漁港施設の新しい利用方法の検討及びモデル事例の創出					新たな漁港利用の波及				
<b>施策9</b> 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化	市町村、水産業関係者、活力ある民間団体との連携									
	浜の活力再生プランの実践（第2期）					第3期			第4期	
●人づくり										
<b>施策10</b> 新規就業者・担い手の確保・育成、地域をけん引するリーダーの育成、地域における女性の活躍	地域をけん引するリーダー等の活動推進・次世代リーダーの育成									
	新規就業希望者の誘致、漁業経営者のマッチング									
<b>施策11</b> 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化	新規就業希望者受入体制の強化 ※市町や民間団体との連携など					新規就業者の定着促進				
	強い経営体への移行 ※協業化・法人化の推進など					経営の高度化 ※企業的経営の推進など				
	経営の近代化・安定化 ※制度資金の活用など									
事故・災害・不漁等への備え										
基本方向4	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
<b>施策12</b> 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全	海洋環境モニタリングの継続と情報の活用									
	沖合ガレキの撤去・海洋プラスチックごみ回収等による漁場の保全									
	震災復旧干潟の適正な維持管理									
<b>施策13</b> 先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成	水産資源の動向把握と資源管理の高度化 ※国の水産政策の改革と合わせ、資源管理の準備の整った魚種において順次TAC管理を行う									
<b>施策14</b> ブルーカーボンによるCO <sub>2</sub> 吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進	藻場の造成による漁場生産性の向上、生物多様性の保全									
	新品目・系統（海藻）の導入検討		新品目・系統（海藻）の導入		新品目・系統（海藻）の本格導入検討		新品目・系統（海藻）の本格導入		藻場の適正な維持管理	
	海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進									
CO <sub>2</sub> 吸収効果（ブルーカーボン）の普及啓発										

# “環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

## 【基本方向1】

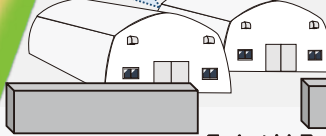
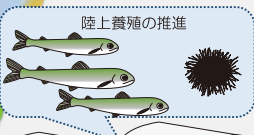
持続的で収益性が高く、創造的な  
漁業・養殖生産体制の確立

## 【基本方向2】

社会・経済環境の変化に対応できる  
流通・加工業の体制構築と水産物の  
販売力強化



【内水面養殖業】



**施策4**  
水産加工業者等の経営安定化  
施設復旧した水産加工業者の経営改善／  
生産性の向上／新技術・スマート水産業  
の推進

## 【海外市場】



**重点プロジェクト2**  
水産物輸出促進プロジェクト

## 【国内市場】

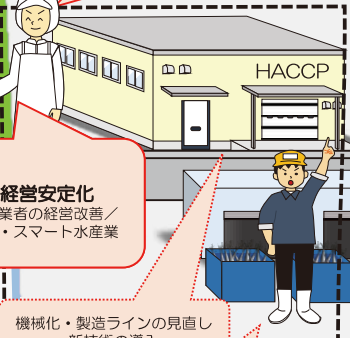


**施策5**  
国内・国外への積極的な販路の開拓  
多様化するニーズに対応した売れる商品づくり／  
新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大／  
輸出の推進

**施策7**  
水産都市の活力強化  
安定的な原料確保／生産・魚市場・  
加工業者まで一貫した衛生管理体制  
の構築

## 【水産都市】

**施策6**  
地域で稼ぐ力の強化  
事業者間連携の推進／ブランド力の  
向上／安全・安心な生産物の供給



機械化・製造ラインの見直し  
新技術の導入

入札・取引の電子化

**重点プロジェクト1**  
スマート水産業推進プロジェクト



スマートブイ  
(漁場環境の把握)

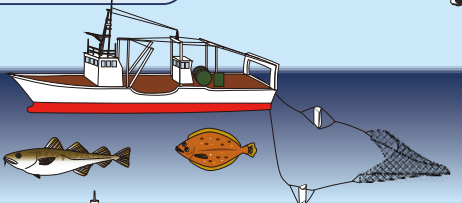
免許



**施策3**  
収益性が高く環境負荷の少ない  
養殖生産への転換  
水産物や種苗の安定生産・確保／新たな品種の導  
入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用  
／新技術・スマート水産業の推進／水産工コラベ  
ルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進／安  
全・安心な生産物の供給 など

**施策1**  
操業コストの削減と労働環境の改善  
生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具  
等の更新／新技術・スマート水産業の推進／  
操業体制の見直し

沖合



遠洋



## 【養殖業】

多角経営

操業情報の共有

## 【漁船漁業】

許可

**施策2**  
資源の有効活用など収益性の高い漁  
業への転換  
資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁  
業許可制度等の見直し／漁船漁業と養殖業と  
の組合せなど経営多角化の推進 など

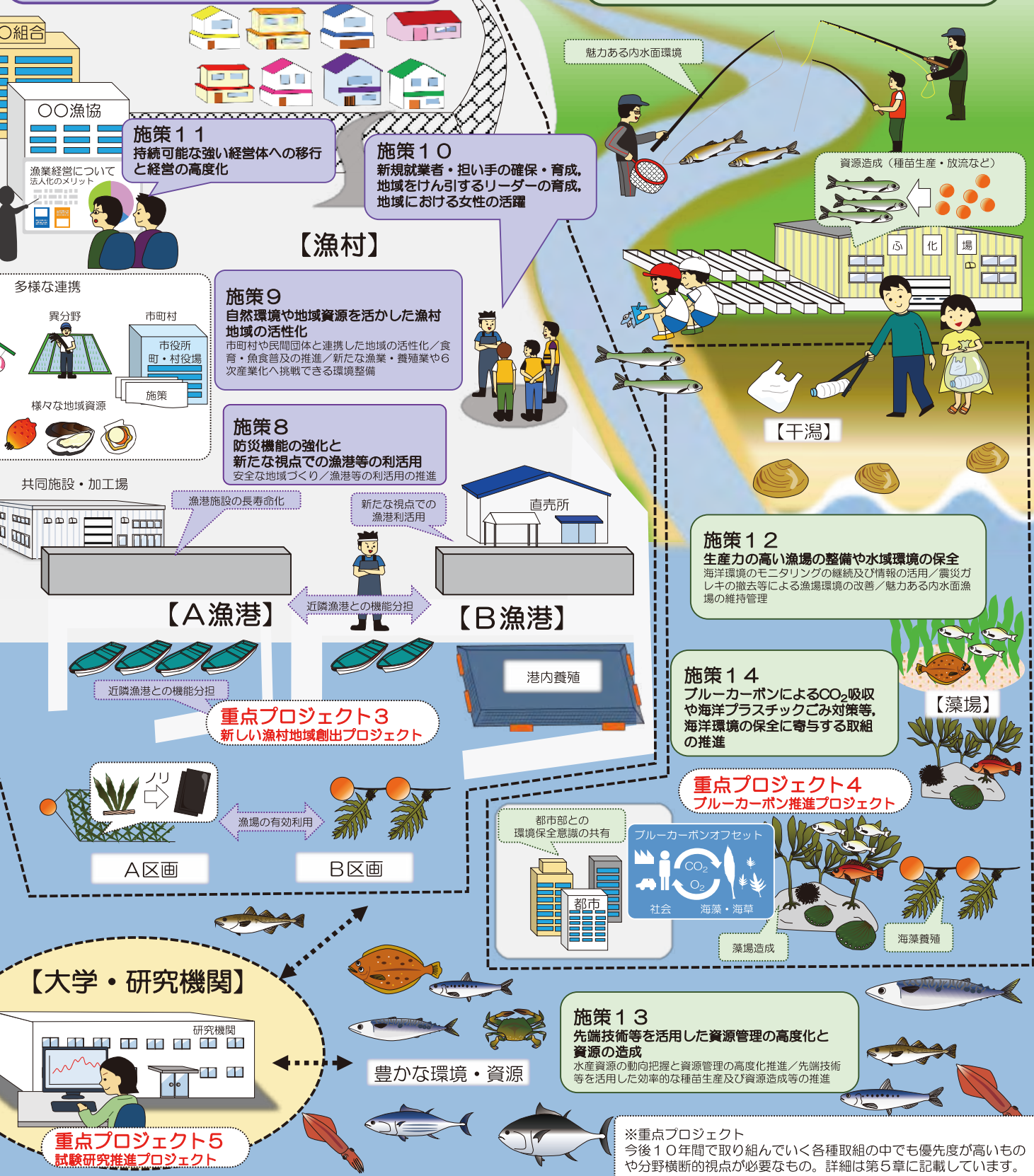
# を目指した施策の展開

## 【基本方向3】

将来にわたって持続する活力ある  
漁業地域とそれを支える人づくり

## 【基本方向4】

海の豊かさを守り支える資源管理  
と漁場・水域環境保全の推進



4 政策推進の基本方向等

施策1

操業コストの削減と労働環境の改善  
※主に遠洋・沖合漁業

現状・課題

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・震災からの復旧事業として漁船・漁具の整備を進めてきましたが、今後、生産性の維持やメンテナンス経費削減のため計画的な更新が必要です。
- ・また、生産量の増加が見込み難い中、収益性を高めるためには、省エネ・省コストで操業できる漁船・漁具の導入が重要となります。加えて漁船の更新時には、乗組員の労働環境改善に向けて、漁船の居住性及び安全性の向上も必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、自動化・省力化による生産性の向上が一層必要です。これらの課題を解決する手法の一つとしてICTやAI等の先端技術を活用したスマート水産業が着目されており、本県においてもスマート水産業の社会実装に向けた取組を加速していく必要があります。
- ・また、漁業用燃油使用に係る経費が漁業経営を圧迫していることから、経営の安定に向けた省エネ・省コスト化の推進が必要です。

○操業体制の見直し

- ・本県の近海まぐろはえ縄漁業や沖合底びき網漁業等においては、国の漁業構造改革総合対策事業等を活用し、操業体制の見直しによる高付加価値化やコスト削減の取組が行われています。

目指す姿

- ・計画的な漁船・漁具の更新により、遠洋・沖合漁業漁船の勢力維持と船齢の若返りが図られています。また、居住性や安全性が向上し、働きやすく生産性が高い労働環境を実現しています。
- ・水産業のスマート化が進み、ICT技術等で蓄積・解析された漁場データが漁業間で有効利用されるなど、生産性が向上しています。
- ・推進抵抗の少ない船体、燃油使用量を削減できる推進機関や漁具等の積極的な導入と効率的な漁場探索ができる集団操業への転換により、操業の省エネ・省コスト化が進んでいます。

目指す姿実現のための取組方向

○生産性・安全性等の向上に向けた漁船・漁具等の更新

- ・東日本大震災からの復旧事業で整備した漁船・漁具の適正管理と計画的な更新
- ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業等の活用による漁船の更新と漁業構造改革総合対策事業による改良型漁船の導入推進

○新技術・スマート水産業の推進

- ・漁場データの共有や選別の自動化等による省エネ・省コスト漁船漁業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○操業体制の見直し

- ・集団操業への転換による省エネ・省コスト化の推進
- ・航海日数の短期化による漁獲物の高付加価値化や労働環境の改善

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策2

資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換  
※主に沿岸漁船漁業

現状・課題

- 資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し
  - ・海洋環境の変化により漁獲される魚種が変化しており、資源の有効活用及び漁業経営継続のため、許可制度等の見直しが必要です。
- 増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化
  - ・震災後、極端な不漁となっている魚種がある一方で、これまで本県ではあまり水揚げが多くなかったブリ・サワラ・タチウオ・ガザミなどの水揚げが増加傾向にあり、今後はこれら魚種の利用率向上や高付加価値化に取り組んでいく必要があります。
- 漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進
  - ・これまでは過剰な漁獲、養殖場の過密利用が課題となっており、新規漁業許可や柔軟な漁場の利用が難しい状況にありました。
  - ・東日本大震災を契機に漁業者が減少したため、漁場の過密は解消されつつあり、経営の多角化に取り組みやすい状況となっています。
- 新技術・スマート水産業の推進
  - ・漁業生産量の減少、就業者の減少・高齢化など、水産業を取り巻く状況が厳しい中で、漁船漁業においても、作業の省力化や生産性の向上に向けたICTやAI等の先端技術活用が一層必要です。
  - ・本県においては、東日本大震災からの復旧を契機に国や大学等の研究機関との連携が進んだことから、新技術導入を推進しやすい環境が整っています。

目指す姿

- ・資源管理を行いながら、資源や海洋環境の状況に応じて漁法や漁獲対象となる魚種を転換するなど、変化に強い漁業経営を実現しています。
- ・活け締めなどの鮮度保持技術や高品質を保てる凍結技術等の活用により、様々な市場ニーズに対応できる体制を構築することで評価が高まり、良質な水産物を供給する産地として内外から認知されています。
- ・漁船漁業と養殖業の組合せなど多様な収入源を確保することで、特定の魚種が不漁になっても収入を確保できる安定した漁業経営が営まれています。
- ・水産業のスマート化技術の導入により、漁労作業の軽減や漁場探索時間の削減などが進み、生産性向上が図られています。
- ・燃油使用量を削減できる新しい漁船・漁具への更新を計画的に行い、省コスト化が進んでいます。

目指す姿実現のための取組方向

- 資源や漁場の有効活用に向けた漁業調整と漁業許可制度等の見直し
  - ・漁業経営の安定化に向け、操業トラブルの防止を図りつつ、資源状況に応じて漁業種類の転換が可能となる仕組みの構築
- 増加傾向にある魚種への対応と漁獲物の高付加価値化
  - ・増加傾向にある魚種を有効に活用するための資源状況把握と適切な管理手法の開発
  - ・市場ニーズの的確な把握と漁獲物の高付加価値化に資する取組(活け締めや選別等)の推進
- 漁船漁業と養殖業の組合せなど経営多角化の推進
  - ・経営多角化モデルの構築と成功事例の普及
  - ・新たな漁業種類の着業に必要な漁船・漁具等の導入推進
- 新技術・スマート水産業の推進
  - ・国や大学等の試験研究機関との連携による新技術の開発・導入促進
  - ・AI技術等の活用による高精度な漁海況情報に基づく効率的な操業
  - ・漁労作業や魚群探索活動などの負担軽減に向けた自動化・省力化技術の導入推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。



施策3

収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換  
※養殖業

現状・課題

○水産物や種苗の安定生産・確保

- ・海洋環境の変化等により生産が不安定となっているホタテガイや韓国の輸入規制の継続により過剰生産となっているホヤなど、現在、主力となっている養殖品目に課題が生じています。
- ・これまでもホヤの被のう軟化症や内水面・海面におけるギンザケの赤血球封入体症候群(EIBS)等の魚病が養殖対象種に大きな被害を及ぼしており、新たな病原体が侵入すると感染症が蔓延して甚大な被害が生じる可能性があります。

○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上

- ・同じ養殖品目でも地域により品質差が生じるため、漁場特性に応じた生産を行う必要があります。

○新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用

- ・海洋環境の変化により生産が不安定となる養殖品目があることから、新たな種・系統の養殖について検討するとともに、漁業権切替にあわせ、これら品種を導入できるように調整する必要があります。
- ・東日本大震災を契機に漁業者が減少し、漁場の過密状態が解消された地域がある一方で、集団移転や高齢化によって海面利用の急激な低下等が見込まれる地域があります。このため、漁業権の内容も含め、養殖漁場の適切かつ有効な利用の在り方を検討する必要があります。

○新技術・スマート水産業の推進

- ・ワカメ、カキ等の養殖業では、これまで労働集約型経営が行われてきましたが、漁業者の高齢化、後継者不足等が進行していることから、生産性の向上が必要です。
- ・また、養殖用餌料等に係る経費が漁業経営を圧迫しています。

○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進

- ・持続的な養殖生産に向け、環境負荷の軽減は必須であると同時に、環境志向の高まりにより、持続可能な水産物を認証する水産エコラベルの取得が市場取引の際の判断基準になりつつあります。
- ・本県沿岸域の養殖可能な海面には限りがある一方で、陸地には利用可能な集団移転跡地があり、新たな産業の誘致や水産加工業者の安定した原料調達手段として、陸上養殖への関心が高まっています。

○安全・安心な生産物の供給

- ・ノロウイルスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。
- ・貝類、ホヤについて、食中毒の原因となる貝毒等の監視体制を強化し、毒化貝等の流通防止を図っていますが、東日本大震災後にまひ性貝毒が広域化・長期化する傾向にあります。

目指す姿

- ・新たな養殖種や系統の導入及び防疫体制の強化により、環境変化に対応した安定的な養殖生産が行われています。
- ・漁場の特性を適正に把握した上で、市場ニーズに応じた特色ある高品質な養殖生産物が生産されるとともに、意欲ある漁業者が新たな養殖品目を含め生産量を増やすなど、漁場を効率的に利用し、収益性の高い養殖業が営まれています。
- ・AIやICT等、先端技術の活用により生産性が向上するとともに、環境負荷の少ない養殖業の推進により、“環境配慮や資源の持続的利用において先進的な宮城の水産業”のイメージが確立し、国内外から高い評価を得ています。
- ・陸上養殖が産業化され、地域ごとに特徴ある水産物が生産されるとともに、海面での水揚減少を補い、加工原料としても活用されています。
- ・国内外からの要求に応えられる貝毒やノロウイルスなどの監視体制が確立し、継続されています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産物や種苗の安定生産・確保

- ・環境変化に対応した新たな養殖種や系統の探索、生産技術の開発、普及
- ・健全な種苗の導入、適正密度養殖の推進、生産者の防疫意識の向上による魚病被害の軽減

○市場ニーズと地域特性に応じた生産による収益性の向上

- ・市場ニーズと地域の特色を踏まえた、効率的で高品質な生産ができる養殖モデルの構築と生産技術の改良普及

○新たな品種の導入と漁場の有効利用を図るための免許制度の運用

- ・近隣地区との連携のもと、意欲ある漁業者によって漁場利用度の維持・向上が図られる仕組みの構築

○新技術・スマート水産業の推進

- ・海洋情報をリアルタイムで把握可能なスマートブイの設置等による効率的養殖業の推進
- ・機械化や先端技術の導入による生産性・経営効率の向上と高齢者や女性が働きやすい環境整備

○水産エコラベルの取得など環境負荷の少ない養殖業の推進

- ・持続可能で環境や生態系の保全に配慮した養殖業の推進とASCなど水産エコラベルの取得
- ・閉鎖循環式陸上養殖等に関する技術開発と普及の推進

○安全・安心な生産物の供給

- ・食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスなどの監視継続

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策4 水産加工業者等の経営安定化

現状・課題

○施設復旧した水産加工業者の経営改善

・東日本大震災により甚大な被害を受けた本県の水産加工業者においては、施設設備の復旧は進みましたが、復旧に要した借入金の返済や、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足など、取り巻く経営環境は非常に厳しく、事業継続が困難となる事業者も現れている状況にあります。

○生産性の向上

・本県の水産加工業者は復旧期間に失った販路の回復や新規開拓に取り組んできましたが、他産地との競争の中、獲得した販路を維持・拡大していくためには、生産性の向上によるコスト競争力の強化や他産地と差別化できるビジネスモデルの策定が必要です。

○新技術・スマート水産業の推進

・流通の起点となる魚市場や養殖生産物の共販施設等の復旧は進みましたが、施設を運用する人手不足の問題は更に深刻化する見込みであり、自動化・省力化が求められています。今後、ICTやAI等の先端技術を活用した水産業のスマート化技術が水産物流通・加工の現場においても導入されることが想定され、本県においても将来にわたって安定的に生産を続けられる体制の構築に向けて、いち早い導入が必要です。

目指す姿

- ・水産加工業者が、経営環境の変化を踏まえ、製造品目や原料の転換・多様化、人材の確保・育成、他事業者との連携等によって経営を安定・発展させていく具体的なビジョンを持ち、制度資金や各種補助事業等も有効に活用して、その実現に取り組んでいます。
- ・水産加工業者が、「カイゼン」等に継続的に取り組むことで生産性を向上させるとともに、本県の漁業・水産加工業が持つ優位性を活かして販路拡大に向けたビジネスモデルを策定し、国内外における競争力を強化しています。
- ・水産物加工・流通の自動化・省力化を可能とする水産業のスマート化技術の導入等により、人材確保が難しい状況下においても安定的に生産を継続できる体制が構築されています。

目指す姿実現のための取組方向

○施設復旧した水産加工業者の経営改善

- ・低・未利用魚種の活用(原料転換)や歩留まりの向上など、コスト低減に係る取組の推進
- ・事業者が抱える課題解決に向けた伴走型支援の実施
- ・原料確保や商品開発などに関する生産者や事業者間の連携強化
- ・経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進
- ・市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上(特定技能など外国人材の受入も含む)

○生産性の向上

- ・自動車製造業等で取り入れられている「カイゼン」の導入等による生産工程の見直し

○新技術・スマート水産業の推進

- ・自動選別、入札・取引の電子化、製造ラインの機械化、トレーサビリティへのICT技術の導入など、自動化・省力化技術の導入推進
- ・自動化・省力化技術の導入に向けた国や大学等の試験研究機関との連携推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

## 基本方向2

社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化  
(関連分野：②流通・加工業)

### 施策5 国内・海外への積極的な販路の開拓

#### 現状・課題

##### ○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

・近年、主要魚種の不漁により原料が高騰しており、水産加工業者が収益力を高めるためには原料転換や商品の高付加価値化が必要となっています。これまで、少子高齢化による国内市場の縮小、競争激化を踏まえて、食の外部化、個食化などに対応した商品の開発や販路開拓に取り組んできましたが、今後は新型コロナウイルス感染症の影響による市場ニーズの変化も踏まえて商品開発・販路開拓を行っていく必要があります。

##### ○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大

・これまで、首都圏や中部・関西地区等での展示商談会や営業代行など、多様な商談機会の創出や企業間連携の促進により、販路の回復に努めてきました。  
・また、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」として、県内量販店等でのPR販売や様々なメディアを活用した情報発信・認知度向上に取り組み、一定の成果を上げています。  
・一方で、小規模事業者の多くが震災前の売上まで回復しておらず、販路の定着・拡大に向けた取組の継続・強化が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、集会型のPRイベントや商談会の開催が困難となっており、従来とは異なる手法による取組が必要です。

##### ○輸出の推進

・国内市場が縮小する一方で、海外市場における水産物のニーズは高まっていることから、輸出を推進する必要があります。  
・輸出に当たっては、HACCP等の相手国が求める基準等があり、衛生管理の更なる高度化や海外の多様な食文化への対応が求められます。

#### 目指す姿

・水産加工業者・漁業者・流通業者の連携が強化され、原料の動向や市場ニーズの変化に柔軟に対応し、県内企業の技術を活かした付加価値の高い商品が積極的に開発・販売されています。  
・水産加工業者が対面のみならず、オンライン商談での販路開拓やweb販売サイトの活用など、多様な手法を活用し、社会情勢が変化する中でも積極的な販売活動が行われています。  
・これまでは困難であった海外市場の動向把握や輸出手続を効率的に実施できる環境が整うことで、多くの水産加工業者が輸出による販路拡大に取り組んでおり、県産水産物の輸出が増大しています。  
・HACCP取得等による衛生管理の高度化や多様な食文化への対応の取組が進み、衛生基準が厳しいEUやハラール対応が必要となるイスラム圏などの新たな市場へも水産物を輸出できる企業が増加しています。

#### 目指す姿実現のための取組方向

##### ○多様化するニーズに対応した売れる商品づくり

・少子高齢化やライフスタイルの変化による食の外部化・個食化・簡便化、新型コロナウイルス感染症の影響による内食化の進展など、多様化するニーズへ対応した売れる商品づくりの推進  
・農林漁業者と水産加工業者や流通業者との連携による付加価値の高い商品づくりと販路の開拓  
・高品質で魅力ある地域水産物の掘り起こしや、近年、水揚が増加傾向にある品目などの有効活用

##### ○新型コロナウイルス感染症の流行等、社会情勢変化を踏まえた販路の定着・拡大

・取引先が求める商品の量目やパッケージの見直しなど、商品力強化と商談機会の拡大  
・大消費地(首都圏や関西圏等)のホテルや飲食店等への販路開拓に向けた商談会の開催やバイヤー招へいによる生産者等とのマッチング  
・県産水産物の知名度向上に向けた、観光産業と連携した宮城の食と食文化の情報発信及び広報宣伝  
・社会情勢の変化に対応可能なオンライン・リモート商談会等による販路拡大  
・デジタルマーケティングを活用したインターネット販売による販売力の強化

##### ○輸出の推進

・拡大する海外市場への販路開拓促進に向けたマーケティングに基づく商品開発支援と輸出先国の基準に対応した衛生管理の高度化  
・HACCP等に対応した冷凍倉庫等の整備促進  
・輸出に取り組もうとする事業者への各種情報の発信と海外商談機会の創出

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策6 地域で稼ぐ力の強化

現状・課題

○事業者間連携の推進

・本県の水産加工業は小規模経営体が原料調達から商品開発、販路の開拓まで単独で行う形態が主ですが、水揚げ魚種やその価格、消費者や市場ニーズの変動が大きくなる中、小規模経営体が単独で対応していくには厳しい状況です。また、新型コロナウイルス感染症の発生など社会情勢の劇的な変化に対して、単一の経営形態では対応が困難となっています。

○ブランド力の向上

・県産品のブランド化を図る取組が様々な主体により行われていますが、他産地との明確な差別化によって取引の際に優位性を持つブランドとして確立している品目は多くありません。これは、「ブランド」に対する解釈に差があり、単なる広告宣伝やプロダクトアウト型の販路開拓にとどまる取組が多く含まれているためと思われます。県としては、県産水産物の魅力と評価を高め、地域イメージの向上に寄与するブランドの育成を図る必要があります。

・また、ブランド化においては差別化が重要な要素となりますが、活け締めにより差別化を図った「みやぎサーモン」が県内初となるGI（地理的表示）登録を受けるなど、近年、本県の優位性を活かしたブランド化の取組が進められるようになっており、このような取組を更に拡げていく必要があります。

・環境志向の高まりにより、環境への配慮は持続的な生産のためだけでなく、企業取引や消費者の購入の判断材料となるなど、市場評価を高めるために重要な要素となっています。本県では、南三陸町戸倉地区のカキ養殖業が国内初のASC認証を取得し、石巻市3地区のカキ養殖業や女川町のギンザケ生産者もASC認証を取得しました。また、持続的な漁船漁業に対する国際認証であるMSC認証を気仙沼市や塩釜市の企業が取得するなど、先進的な取組が拡大しています。

○安全・安心な生産物の供給

・アニサキスによる食中毒の発生事例が社会的に注目されるなど、食品衛生に関する消費者の関心が高まっています。

・福島第一原子力発電所事故の影響により、海面魚種については過去に7魚種が出荷規制の対象となっていましたが、平成31年3月14日のクロダイの出荷規制の解除をもって、全ての海面魚種の出荷規制が解除されました。しかしながら、放射能による風評被害がまだ払拭できていないこと、内水面魚種3種（イワナ、ウグイ、ヤマメ）については出荷制限指示が継続していることから、検査の継続と安全・安心に関する情報発信が必要です。

目指す姿

・地域内外の水産加工業者等が連携し、各者が有する技術や設備を有効に活用して、経営環境が変化する中でも効率的に原料調達・生産・販売等を行い、前浜に水揚げされる水産物に付加価値を付けて販売できる体制が構築されています。

・地域において水産業に関わる様々な主体が連携し、水産エコラベルの取得なども活用して他産地との差別化により消費者に選ばれる水産物・加工品の生産・加工・販売に取り組み、付加価値が高く、県産水産物のイメージと認知度向上に寄与するブランドが生み出されています。

・地域の人々が原産地や品質を重視する価値観を持ち、地域全体で高品質な県産ブランドの魅力を発信しています。

目指す姿実現のための取組方向

○事業者間連携の推進

・漁業者、水産加工業者、県内外の異業種を含めた事業者等が連携した付加価値を高めた新商品の共同開発、販売促進等の取組促進

○ブランド力の向上

・商品開発ストーリーの付与や競合商品と差別化された商品づくりなど、標的市場のニーズや動向を踏まえた戦略の推進による水産物・水産加工品のブランド力の向上

・県産水産物の認知度向上に向けた「みやぎ水産の日」を核としたPR強化

・「みやぎサーモン」など「食材王国みやぎ」を代表する食材におけるブランド化の推進、GI（地理的表示）登録等を活用した国内外での効果的な広報宣伝

・ASC、MSC、MELなど水産エコラベル及び認証製品を流通するために必要なCOC認証取得の推進による付加価値向上

○安全・安心な生産物の供給

・アニサキスなどの食中毒発生防止に向けた事業者・消費者向けの注意喚起

・放射能検査の継続及び県産水産物の安全・安心に関する積極的な情報発信

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策7 水産都市の活力強化

現状・課題

○安定的な原料確保

- ・本県の主要5漁港(気仙沼, 石巻, 塩釜, 女川, 志津川)は県外も含む各地の漁船が基地として利用し, 魚市場などの流通機能や水産加工業が集積する水産都市を形成しています。
- ・近年, 県内の水産加工業者が主に原料としていたサンマ・タラ・イカ等の水揚げが減少しており, 水産加工業, 運送業, 冷凍冷蔵業等の関連産業に大きな影響が生じています。このため, これまであまり水揚げされてこなかったサワラ・ブリ・タチウオや, 主に飼料等の原料として利用されてきたマイワシなど水揚げが増加している魚種や, 32年ぶりに再開された商業捕鯨によって供給される鯨肉などについても, 加工原料として活用を進める必要があります。

○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

- ・震災を契機に, 主要5漁港の魚市場が高度衛生管理型として整備され, 背後の水産加工場についても復旧が進み, HACCP等の取得件数が増加しています。
- ・消費者の食の安全・安心意識が高まっているとともに, 輸出時にHACCP等の衛生基準への対応が求められることから, 衛生管理の高度化が必要です。

目指す姿

- ・全国の漁船が, 本県の主要5漁港を水揚げ・補給・整備拠点として利用し, 様々な魚種を活発に水揚げしています。
- ・魚市場の受入機能が拡大するとともに, 市場運営事業者の経営安定が図られています。
- ・県内水産加工業者をはじめとした関連産業が, 水揚げに応じて多種多様な原料を活用できる生産体制を構築しています。
- ・生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制が構築され, 水産都市全体で消費者ニーズに対応した商品づくりが可能となっているとともに, 市場が拡大している海外への輸出も活発化しています。

目指す姿実現のための取組方向

○安定的な原料確保

- ・水産加工業者, 漁業生産者, 運送業者等関連事業者との連携による広域調達を含めた原料の安定確保
- ・低・未利用魚種の活用(原料転換)や歩留まりの向上など, コスト低減に係る取組の推進
- ・特定第3種漁港を中心とした水産物の受入機能の強化
- ・水揚げ見込に応じた市場運営コストの削減

○生産・魚市場・加工業者まで一貫した衛生管理体制の構築

- ・衛生管理の高度化やHACCP導入の推進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。



## 施策8

## 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用

## 現状・課題

## ○安全な地域づくり

- ・頻発化・激甚化する自然災害から漁業者や漁港利用者の命と漁港機能を守り、被害を最小化する対策を充実させる必要があります。
- ・震災後に整備された防波堤や岸壁等の漁港施設、海岸保全施設等により漁村地域の安全性は向上していますが、将来にわたり機能が十分に発揮されるよう適切な運用、維持・管理を行っていく必要があります。
- ・高台移転等により密漁監視機能の低下が懸念されていることから、密漁防止に向けた対応を検討する必要があります。

## ○漁港等の利活用の推進

- ・第1種漁港を中心とした小規模漁港については、震災からの復旧はおおむね完了したものの、人口減少や高齢化等に伴う港勢の低下、漁港施設・沿岸地域の利用度低下が懸念されています。

## 目指す姿

- ・大規模災害に対して防災・減災機能を備えた施設整備が着実に進むとともに、地域全体で防災意識が共有され、災害発生時の円滑な避難や漁業活動の早期再開ができる体制が整っています。
- ・漁港施設や海岸保全施設の維持管理・更新の低コスト化や水門開閉などの運用面の省力化が図られ、人口減少や超高齢社会においても安全性と信頼性が確保されています。
- ・悪質巧妙化する密漁に対して十分な対策が講じられ、ウニやアワビ、ナマコ等の有用資源が守られています。
- ・整備された漁港施設等が水揚のみにとどまらない新しい視点で地域内外の人々に有効に活用され、地域の活性化に寄与しています。
- ・地域間連携の推進のもと、漁港施設の広域利用や近隣漁港との機能分担、漁場の有効利用が実現し、地域の活力が維持されています。

## 目指す姿実現のための取組方向

## ○安全な地域づくり

- ・災害発生後の漁業活動早期再開や地震・津波・波浪対策等を目的とした漁港施設の機能強化
- ・既存の漁港施設・海岸保全施設等の長寿命化による確実な防災機能の発揮
- ・海岸の地形や交通インフラの整備状況など、地域特性に応じた生命・財産を守るための仕組みづくり
- ・先端技術等を活用した高度な監視システムの導入推進など、密漁防止体制の強化

## ○漁港等の利活用の推進

- ・利便性が高く、安全に利用できる漁港施設の整備
- ・新たな視点での海面・漁港・背後地・沿岸地域等の利活用推進(観光・レクリエーションなど)
- ・漁港を活用した蓄養・増殖の推進と近隣漁港との機能分担による地域活性化

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

## 施策9

## 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化

## 現状・課題

## ○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・水産都市・漁村地域ともに東日本大震災からの生産基盤の復旧はおおむね完了したものの、高台移転、人の流出、後継者不足による廃業など、地域の状況に大きな変化が生じています。
- ・地域のにぎわいや活力を取り戻すためには、水産業のみにとどまらない多様な主体との連携が必要です。

## ○食育・魚食普及の推進

- ・全国トップクラスの生産量・品質を誇り、市場で高く評価されている水産物は県内に多数ありますが、県産水産物に対する県民の認知度は高くありません。
- ・地域の水産物を活用し、漁村地域を活性化するためには、魚離れが進む中で、地域の人々自らがその品質、機能、調理法、食文化等を十分に理解し、子どもたちに伝えるとともに、その魅力を都市部や県外に向けて発信していく必要があります。
- ・令和元年7月に商業捕鯨が32年ぶりに再開されたことから、国内屈指の捕鯨基地である鮎川を擁する本県としても、鯨肉の消費拡大や捕鯨文化を活かした地域活性化に積極的に取り組む必要があります。

## ○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備

- ・東日本大震災を契機に漁業経営体の世代交代が進んだことや、水揚魚種に変化が生じていることから、新たな漁業・養殖業や6次産業化等への取組に挑戦する経営体が現れています。
- ・新たな取組の実現には漁業許可・免許の取得、施設・設備の導入、異業種連携等が必要となる場合もあるため、意欲ある経営体が新しい取組に挑戦できる環境整備が必要です。
- ・漁業者自らが地域の課題を把握し、所得を向上するための取組を明確化するため、「浜の活力再生プラン(以下「浜プラン」という。）」、「浜の活力再生広域プラン(以下「広域浜プラン」という。）」を策定しています。策定されたプランをより良いものにブラッシュアップし、所得向上と地域活性化を推進することが必要です。

## 目指す姿

- ・水産業関係者を中心に目指すべき漁村地域の将来像が具体化され、それに向けて、食・文化・観光関係者など、多様な主体とも連携して地域活性化の取組が実践されています。
- ・漁村地域から地元水産物の魅力が積極的に情報発信され、県内での認知度と消費量が増大することで県外の関心も高まり、関係人口が増大するなどの波及効果が生まれています。
- ・海洋環境や社会環境が変化する中で、新たな漁業・養殖業や6次産業化等に挑戦しやすい環境が生まれています。
- ・より多くの水産関係者が浜プランや広域浜プランに参加・実践し、漁業者の所得向上や担い手の確保・育成、地域の課題解決が効果的に図られています。

## 目指す姿実現のための取組方向

## ○市町村や民間団体と連携した地域の活性化

- ・渚泊、ブルーツーリズム等の推進による漁村地域のファンづくりなど、地域と多様に関わる関係人口の創出
- ・市町村による移住定住や水産業担い手政策及び民間団体と連携した地域の活性化

## ○食育・魚食普及の推進

- ・魚食普及活動等を通じた県産水産物の認知度向上、地域の魅力発信、消費の拡大
- ・出前講座や料理教室の開催、学校給食への食材供給の促進等を通じた県産品の認知度向上と消費の拡大

## ○新たな漁業・養殖業や6次産業化へ挑戦できる環境整備

- ・地域の実情に応じた漁業許可や免許制度などの運用
- ・効率的で有効な漁場の利活用に向けた漁業権の見直し
- ・地域資源の有効活用や6次産業化など、新しい取組に必要なハード整備や技術の普及
- ・浜プラン、広域浜プランの策定・改定と推進事業の活用

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

## 施策10

新規就業者・担い手の確保・育成，地域をけん引する  
リーダーの育成，地域における女性の活躍

## 現状・課題

## ○就業者確保・人材育成

- 沿岸漁業・養殖業においては、東日本大震災により漁業者が減少し、地域のけん引役となる担い手が活動できない状況が続きました。一方で、世代交代の加速化や水産業の活性化を目指す民間団体の登場など、新しい動きも見られています。
- このような状況の中、県では地域の中核となる担い手の活動支援や就業希望者の受入体制の構築、民間団体との連携等による人材の確保・育成に努めてきました。さらに、沖合・遠洋漁業については幹部船員の育成、水産加工については従業員宿舎の整備等による人材確保を進めてきました。また、本県には水産業を学ぶことができる大学や高校等の教育機関が充実しており、将来の水産業を担う人材を育成していますが、その一方で、本県水産業においては深刻な担い手や人材の不足が続いており、人手不足解消に向けた取組の継続が必要です。
- 海上での肉体労働が大きな部分を占める漁業において、本県の就業者に占める女性の割合は11%（平成30年時点）と低いものの、陸上作業や加工作業においては多くの女性が活躍しています。地域の活力を維持していくためには、就労形態の見直しや働き方改革を推進し、誰もが活躍できる環境をつくとともに、女性の担い手確保及び経営への参画を図ることが重要です。

## ○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化

- 漁村地域においては、漁業協同組合が海面利用の総合調整、組合員への指導を行い、漁協を中心とした地域づくり・人づくりが行われています。また、水産都市においては、水産加工業協同組合が水産加工業者の共同利用施設運営等を行っています。水産業協同組合は水産業関係者を支える組織として重要な役割を果たしてきましたが、組合員の減少や加工原魚の高騰など、漁協や加工協を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、組合経営の基盤を安定させることが必要です。

## 目指す姿

- 水産業への就業希望者が社会保険の充実や労働環境の改善のもと、より安心して水産業に参入し、漁協や市町村など地域のサポートを受けながらやりがいを持って働くことで、地域への定着率が高まっています。
- 地域をけん引するリーダーのもと次世代リーダーが育成される循環が確立し、リーダーを中心に個人レベルでは難しい取組が地域全体で推進されるなど、地域の活力が高まっています。
- 女性の担い手が陸上作業や加工作業のみならず、漁業経営においても生き生きと活躍し、地域を支えています。
- 水産業協同組合の経営基盤が安定し、組合員である漁業者や水産加工業者の活動が力強く支えられています。

## 目指す姿実現のための取組方向

## ○就業者確保・人材育成

- 漁業士会や漁協女性部・青年部等、漁業地域の担い手の活動推進と浜をけん引するリーダーの育成
- 教育機関と連携した産業人材の育成
- 女性の経営参画、次世代リーダーとしての育成支援
- 女性の活躍に向けた農山漁村パートナーシップ等の推進
- 労働作業の負担軽減を図るための技術導入の推進など、高齢者や女性が働きやすい環境整備
- 市町村や民間団体との連携による人材受入体制の整備・定着率の向上（特定技能など外国人材の受入も含む）
- 就業希望者と漁業経営者とのマッチング機会の創出

## ○水産業関係者を支える水産業協同組合の経営基盤強化

- 専門家による経営指導や助言等による水産業協同組合の組織体制・経営基盤の強化

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

## 施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

### 現状・課題

#### ○経営基盤の安定・高度化

- ・ 本県の漁業では家族経営など小規模経営体が多く、高齢化や後継者不足、環境変化に伴う生産量の減少、養殖用餌料の高騰、燃油価格の乱高下、人手不足等が課題になっており、経営体質の強化が必要です。

#### ○自然災害や海難事故等への備え

- ・ 台風、地震、津波等の自然災害が頻発化・激甚化しており、災害に強い施設の導入や減収への対策、海難事故防止のための安全対策が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大など、経営に重大な影響が生じる事態に直面しても、経営継続が可能な体制を整備する必要があります。

### 目指す姿

- ・ 経営規模や地域の生産形態に即した法人化・グループ化等により、外部環境の変化に強い経営形態への移行が進み、漁業種類の多角化、ICT等の先端技術の導入等を通して、収益力が高く効率的な経営が行われ、競争力を高めています。
- ・ 漁業者と流通・加工業者の連携による、原料生産から加工・販売まで一貫した事業形態の構築など、異業種連携により持続性が高い経営を目指す取組が広がっています。
- ・ 災害に強い施設の導入が進み、災害による損失が軽減されています。
- ・ 共済制度等への加入が進み、自然災害に対して持続可能な経営が可能となっています。
- ・ 安全操業に対する意識が向上するとともに、海難防止に必要な機器の導入が進み、事故の発生が未然に防止されています。

### 目指す姿実現のための取組方向

#### ○経営基盤の安定・高度化

- ・ 経営基盤の安定・高度化に向けた法人化の推進や白色申告から青色申告への移行等
- ・ 省エネ・省力化に向けたICT等の先端技術の導入
- ・ 経営の高度化・持続性向上に向けた異業種連携の促進
- ・ 経営の高度化・円滑化等を図るための各種制度資金の活用促進

#### ○自然災害や海難事故等への備え

- ・ 災害に強い養殖施設・定置網等の導入推進
- ・ 減収補填対策である「積立ぶらす」、燃油価格の高騰対策である「セーフティネット構築事業」等の漁業共済・漁業経営安定制度への加入促進
- ・ 船同士の衝突事故防止のためのAIS（船舶自動識別装置）、転覆・遭難等の事故が起きた際の迅速な救助活動を支援するEPIRB（非常用位置指示無線標識）など、安全操業機器の導入推進
- ・ 感染症の拡大など、不測の事態にも対応した経営継続が可能な仕組みづくり

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

## 施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全

### 現状・課題

#### ○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用

- ・近年、海水温上昇等の海洋環境変化により、水揚げ魚種の変化、主力養殖品目の生産不調が生じているため、継続的に海洋環境をモニタリングし、その動向を注視していく必要があります。
- ・また、海洋環境モニタリングで得られた情報は漁業者へのリアルタイム配信や中長期的な漁場形成予測等に有効活用していく必要があります。

#### ○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善

- ・津波により陸上から漁場に流入した大量のガレキについて、沿岸域の大部分では撤去されましたが、沖合漁場では現在も操業の支障となっています。
- ・アサリなどの漁場となる干潟は水質浄化や生物多様性の維持など多様な機能を有し、重要な役割を果たしています。震災によりその多くが消失しましたが、一部は復旧し、アサリの漁獲等が再開しました。今後は、干潟復旧の効果検証とその維持に向けた検討を行う必要があります。

#### ○魅力ある内水面漁場の維持管理

- ・河川や湖沼は自然体験や遊漁の場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の沿岸域への供給など、豊かな海の生態系を維持する大切な役割を担っています。
- ・漁場の管理を担う内水面漁業協同組合は、組合員の高齢化や遊漁者数の減少等により、機能低下が懸念されています。
- ・また、特定外来生物(オオクチバスなど)や有害鳥獣(カワウなど)による水産資源の食害が増加しています。特に内陸部ではカワウの食害が増加しており、有効な対策の検討が必要です。
- ・災害の激甚化等により内水面漁場も被害を受けており、生態系の維持や遊漁者による漁場利用にも配慮した復旧工事の実施が必要です。
- ・福島第一原子力発電所事故の影響により内水面3魚種(イワナ、ヤマメ、ウグイ)の出荷規制が継続されており、内水面漁業振興の妨げとなっていることから、早期解除に向けた取組が必要です。

### 目指す姿

- ・モニタリングにより海洋環境の状況及び変化が正確に捉えられるとともに、調査データが漁場探索など操業の効率化に活かされています。また、漁況予測精度の向上により漁場・養殖場の適性を中長期的に見通すことができています。
- ・震災ガレキの撤去が完了し、安心して操業できる漁場が確保されています。また、干潟等の重要な漁場が管理され、生産力が保たれています。
- ・生産力と魅力ある内水面の漁場環境が整備され、遊漁や自然体験の場として多くの遊漁者や県民が河川や湖沼を利用しています。また、海への栄養塩供給の役割などの内水面環境が持つ多様な役割が維持されています。

### 目指す姿実現のための取組方向

#### ○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用

- ・漁場の健全かつ持続的な利用に向けた海洋環境調査の継続的な実施
- ・漁海況予測精度の向上に向けた調査研究

#### ○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善

- ・震災ガレキの撤去継続
- ・震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理

#### ○魅力ある内水面漁場の維持管理

- ・遊漁対象魚の産卵場造成、有害生物(オオクチバス、カワウなど)の被害対策等、内水面漁場健全化に向けた各種取組の推進
- ・河川管理者と連携した河川環境の整備
- ・遊漁者や県民と連携した内水面漁場の活用推進
- ・イワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除に向けた検体の確保及び安全・安心に関する情報発信の継続

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策13 先端技術を活用した資源管理の高度化と資源の造成

現状・課題

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・水産業の持続的発展のためには適切な資源管理が必要であり、これまで沿岸・沖合域における資源調査やTAC対象魚種の漁獲量管理等を行ってきました。漁業法改正に伴い、国は改革の柱の一つである新たな資源管理を推進する上で、当面の目標と具体的な工程を示したロードマップを策定し、令和12年度に10年前と同程度まで漁獲量を回復させることを目標としています。このため、より正確で詳細な資源動向の把握が必要となります。
- ・また、水産資源の持続的利用に悪影響を及ぼす違法漁獲物の国内流通防止に向けた法整備が行われることから、本県においても新法に対応して違法漁獲物の流通防止対策を講じる必要があります。

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・本県では、サケやアワビなど沿岸漁業の重要魚種の資源造成のため、東日本大震災で被災した施設を復旧し、種苗放流を行っていますが、全国的なサケ来遊尾数減少への対応や費用対効果の高い種苗生産体制の構築が課題となっています。
- ・このため、先端技術等を活用したより安価で増殖効果の高い種苗の生産や資源の造成に取り組む必要があります。

目指す姿

- ・資源評価に基づく適正な資源管理により資源量が回復し、水揚量が約10年前の水準(震災前の平成19年から平成22年頃までの水準)まで回復しています。
- ・サケやアワビなどの沿岸重要魚種について、漁業者等による自立的な種苗生産・放流体制が確立し、安定した資源のもと、水揚が行われています。
- ・アワビ、ナマコ等について、違法漁獲物の流通防止対策により密漁が防止され、漁業者の経営安定が図られています。
- ・ホシガレイ種苗の成長促進に有効な緑色LEDや、加温飼育が可能な閉鎖循環式陸上養殖技術等の先端技術を活用し、様々な魚種で効率的で増殖効果の高い資源造成が行われています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・科学的な根拠(データ)に基づく資源評価の実施
- ・正確かつ迅速な水揚データ等の収集体制の構築と調査の拡充による資源評価対象魚種の拡大
- ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・サケの回帰率向上に向けた調査・試験等の実施
- ・サケのふ化放流事業が安定的に実施される体制の維持
- ・復旧した種苗施設の生産工程の検証による効率的な運用
- ・新技術の導入による効率的な種苗生産(緑色LED光によるホシガレイ種苗の成長促進など)
- ・閉鎖循環式陸上養殖技術等を活用した効率的な種苗生産方法の開発

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

ブルーカーボンによるCO<sub>2</sub>吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進

現状・課題

○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮

- ・水産業は、本来機能である水産物の安定供給のほかにも、藻場・干潟の保全、沿岸域の美化、海洋環境の監視など、多面的な機能を有しています。
- ・藻場は、磯根資源の漁場であるとともに魚介類の再生産の場として重要ですが、東日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行が確認されており、その回復が必要です。
- ・近年、海藻などの海洋生物による大気中二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)吸収効果(ブルーカーボン効果)についての研究が進んでおり、海面養殖や漁場が大気中のCO<sub>2</sub>を削減する効果が期待されています。

○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進

- ・近年、海洋生物による誤飲など、海洋プラスチックごみの生態系への影響が国際的に問題となっています。操業の支障となる懸念もあることから、使用済の漁業用資材に加え、操業中に網に入った海洋プラスチックごみの確実な回収・処分を進めるとともに、陸域からの排出防止を呼びかける必要があります。

○再生可能エネルギー等の利用促進

- ・エネルギーの安定供給や環境保全の観点から、再生可能エネルギーや省エネ技術の活用に関心が高まっています。このような状況において、本県水産業においても、災害時の機能維持及び省コスト化を目的として魚市場に太陽光発電や蓄電池が整備されるなど、再生可能エネルギーの導入が進められています。

目指す姿

- ・漁業活動と漁場の適正管理を通じて、水産資源を有効に活用しながら、生態系が保全され、漁場が持つ多面的な機能が発揮されています。
- ・ブルーカーボンによるCO<sub>2</sub>吸収への水産業の貢献が広く認知され、藻場保全や海藻養殖の推進、都市部とのカーボン・オフセットが行われています。
- ・海洋プラスチックごみ問題が広く認知され、陸域からの排出が抑制されるとともに、回収・処理システムが機能しています。
- ・魚市場や水産加工場に太陽光発電や蓄電池が整備され、通常操業時の省コスト化と同時に、災害・非常時の機能維持が図られています。

目指す姿実現のための取組方向

○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮

- ・県海域の藻場造成指針である「宮城県藻場ビジョン」に沿った実行性のある藻場の造成と維持管理
- ・過剰に発生したウニの有効活用等による磯焼け対策の推進
- ・「ブルーカーボン」の認知度向上に向けた情報発信

○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進

- ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発

○再生可能エネルギー等の利用促進

- ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト